

青木村における地域公共交通活性化・再生総合事業(調査事業)

地域公共交通総合連携計画策定調査の必要性

村内の交通手段として村営バスがあるが、利用者の減少、交通空白地の存在、適正車両の導入、新たな交通システムの検討などがあることから、現況調査・ニーズ把握調査を実施し、既存の交通手段の再編にとどまらず、地域公共交通のあり方を踏まえて、地域の発展に資する計画を策定する。

青木村地域公共交通会議

青木村、村議会、千曲バス(株)、県バス協会、県タクシー協会、区長会、老人クラブ、民生児童委員協議会、女性の会、女性団体連絡会、商工会、旅館組合、長野運輸支局、長野県、県警察、道路管理者他 計23名

総合連携計画策定調査実施計画の概要

調査の内容等

(1) 地域現況の把握

地形・人口・道路網・施設分布等の現状を把握。

(2) 現行交通施策の整理

路線バス・福祉輸送・自家用バス・タクシー等、活用可能なすべての交通資源を把握。個別のヒアリング調査を実施。

(3) 利用者ニーズの把握

地域住民の行動パターン、今後のニーズ等を把握するため、全世帯を対象に、アンケート調査を実施。

(4) 問題・課題の抽出

1～3の調査結果を整理、分析して、公共交通再編に向けての問題・課題を抽出する。

(5) 基本方針の設定

導入する交通の種類、費用、運行範囲、運行本数等のサービス水準等。

(6) 運行計画案・事業収支の検討

事業主体、路線、ダイヤ、運賃等の具体的な計画を策定し、それにかかる事業収支の検討。

(7) 事業者調整等

計画した運行内容、事業費用について、交通事業者等との協議・調整を行う。

(8) 地域公共交通総合連携計画の策定

以上の検討結果をとりまとめ、連携計画(法定計画)とする。

